

中央公民館工事完了に伴う「貸館申し込み再開」および「開館」

中央公民館の改修工事は、6月末で完了する見込みです。貸館申し込みの再開：6月1日（火）

※6月中は、平日の午前9時～午後5時のみ

開館：7月1日（木）
問い合わせ：文化・スポーツ推進課社会教育係
(TEL 25-2326)

令和4年（2022年）以降の成人式について

平成30年6月の民法改正により、来年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。

市では、以下の理由により20歳（20歳になる日が属する年度の人）を対象とし、また名称については、「二十歳のつどい」に変更して開催します。▽18歳の多くが高校3年生であり、受験や就職等の進路に係る重要な時期にあたり、出席できない方が多数発生する可能性があり、加えて家計への経済的な負担が集中、増大することが懸念されるため。

▽20歳を対象に開催することで、進学や就職などで直方を離れている人が帰し、故郷の良さや同級生との絆を再認識できる機会となるため。▽成年年齢は18歳に引き下げられるものの、飲酒・喫煙等一部の権利は20歳が維持されるため。

問い合わせ：文化・スポーツ推進課社会教育係
(TEL 25-2326)

マイナンバーカードの休日受け取り

申請ができます

平日に窓口に来られない人のために休日開庁し、マイナンバーカードの交付事務を行います。ただし、電話での予約が必要です。

《取り扱い業務》

①マイナンバーカードの受け取り

対象：マイナンバーカードの受け取りの案内（はがき・封書）が届いている人

②マイナンバーカードの申請
申請用顔写真の無料撮影を行っています。

対象：マイナンバーカードをまだ持っていない人（申請中の人は除く）

《共通》

とき：5月22日（土）、30日（日）
午前8時30分～正午

ところ：市庁舎1階

予約・問い合わせ：市民・人権同和对策課市民年金係

(TEL 25-2110)

きれいな川を取り戻そう

春の遠賀川一斉清掃

遠賀川流域では、不法投棄によるゴミ、洪水後に発生するゴミが漂着し、水環境や景観を損ねています。今よりもきれいな遠賀川にするため、多くの皆さんの清掃への参加をお待ちしています。作業ができる服装で、軍手や火ばさみ等を持参して参加してください。

とき：5月29日（土）

午前9時～（ゴミが無くなり次第終了）

※小雨決行、雨天時は6月5日（土）に順延

清掃場所：遠賀川、彦山川右岸側（日の出橋付近）

集合場所：ハローワーク前
河川敷駐車場

問い合わせ：環境整備課環境対策係
(TEL 25-2123)

直方警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

3月中

刑法犯総数	43件 (+1件)
自転車盗	2件 (-1件)
万引き	7件 (-2件)
住居対象侵入窃盗	0件 (-5件)

()内は前年比



ふっけい君

架空請求詐欺・還付金詐欺・オレオレ詐欺
その電話、ちょっと待って

- ①電話でお金はすべて詐欺
- ②不審な電話は家族や警察に相談
- ③いつもの番号に電話して本人に確認

身近に相談相手がない場合は

すぐに **110番**
お近くの消費生活センター **イヤヤ 188** に電話



直方警察署 TEL 22-0110

福岡県警ホームページ <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

工事に伴う交通規制のお知らせ

次の区間で工事を行います。迂回・騒音・振動等ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。詳細な工事時期は現場周辺の工事看板でお知らせします。早期に工事完了した場合は、随時交通規制を解除します。



- 規制 …下境84号線全面通行止め(終日)
- 期間 …4月下旬～来年3月下旬
- 種別 …道路改良工事

問い合わせ…土木課土木係(TEL 25-2263)

今年度76歳になる人は 歯科健診を

福岡県後期高齢者医療広域連合では、口の健康を長く保ち、健康長寿で過ごすために、口の機能チェックを含む歯科健診を実施しています。実施医療機関に早めにご予約の上、受診券をもって受診しましょう。

対象：昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの人
※まだ歯科健診を受けたことのない77歳以上も受診可

受診期間：6月～12月
受診料：300円

受診時に持っていくもの：後期高齢者医療被保険者証またはマイナンバーカード、受診券（5月下旬頃に郵送）
問い合わせ：福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
(TEL 092-651-3111)

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱を受けたボランティアで、住民の皆さんの最も身近な相談相手です。医療や介護の悩み、妊娠子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど様々な相談に応じています。また、市では、民生委員・児童委員の協力を得て、一人暮らしの高齢者の把握と緊急連絡先の調査を行っています。

民生委員・児童委員について関心を持っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ：民生委員児童委員協議会事務局（健康長寿課内）
(TEL 25-2391)

オンライン相談を 始めました

障がいに関する悩み事や困りごとについて、LINEでのビデオ通話やZoomを使ったオンラインでの相談を始めます。なお、オンラインでの相談には、事前予約が必要です。相談希望者は、直轄地区障がい者基幹相談支援センターかのかのんのホームページにある「相談受付フォーム」から、お申し込みください。

問い合わせ：直轄地区障がい者基幹相談支援センターかのかのん
(TEL 24-1551)
(FAX 24-1552)

オンライン請求・申請 スタートします！



令和3年5月10日(月)より、市役所への請求・申請などの一部行政手続きが、パソコンやスマートフォンからできるようになります。対応できる行政手続きは、次の3つです。

住民票のオンライン請求

市民・人権同和対策課市民年金係 (TEL 25-2110)

税務証明書のオンライン請求

税務課市民税保険税係 (TEL 25-2141)

水道の使用開始・中止のオンライン申請

水道管理課料金係 (TEL 25-2174)

※手続きに関するお問い合わせは、各担当課へお願いします。

手続きのご案内はこちら→



市報のおがたを
アプリで配信中!!

マチを好きになるアプリ

利用方法

- ①「Google Play」もしくは「App Store」でアプリ「マチイロ」を検索し、アプリをダウンロードしてください。
- ②アプリを起動し、「広報紙」ボタンから「広報紙追加」をタップし、「直方市」を検索してください。（初回起動時のみ、お住いの地域等の入力が必要）
- ③「直方市」をタップし、「読者になる」で登録完了です。最新号が配信されるほか、過去の「市報のおがた」も閲覧できます。

詳しくはこちら



※アプリは無料で利用できますが、情報の受信には 通信料が必要となります。

問い合わせ... 秘書広報課秘書広報係
(TEL 25-2236)

直方市公式LINE 友だちになるっ

スマートフォンのコミュニケーションアプリケーションアプリ「LINE」で、直方市公式アカウントの運用を行っています。平常時は「ごみの分別方法」や「近くの避難所」の検索ツールとして、災害時は避難情報の受信ツールとして活用できます。ぜひ、登録してください。



登録（友だち追加）方法：
▽QRコードから登録する場合
▽QRコードから登録する場合
左記QRコードを読み取り、表示されたURLにアクセス



▽LINEから登録する場合
LINEアプリを開いて、「直方市」で検索（公式アカウント）
問い合わせ：秘書広報課秘書広報係
(TEL 25-2236)